

# 「霞ヶ浦ふれあいモニター（仮）」を募集しています

茨城県では、以下のとおり「霞ヶ浦ふれあいモニター（仮）」を募集しておりますので、調査へのご協力をお願いいたします。

## 1 目的

県では、霞ヶ浦の豊かな恵みを分かりやすく伝えられるよう、「五感による評価」（霞ヶ浦の現状を見て感じたままに評価）と、「霞ヶ浦の豊かさの評価」（霞ヶ浦の豊かな恵みを「見る」「食べる」等の観点から評価）を組合せた、『霞ヶ浦ふれあい指標』の検討を進めています。

本モニター制度は、モニターの皆様に、「五感による評価」を試験的に実施していただき、その結果を当指標の検討等に活用するために設置するものです。

なお、調査結果については、個人情報保護したうえで公表する場合がございますので、予めご了承ください。

## 2 活動内容

霞ヶ浦の水環境に関する調査に、パソコン・スマートフォンから回答（年4回実施）

【調査地点】以下の12地点から、調査を希望する地点を登録（複数登録可）



【調査内容】以下の評価項目ごとに、感じたことを10段階で評価

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| ① 湖や湖岸の美しさ   | : 「美しい・好き」～「手入れが必要」          |
| ② 匂い         | : 「気にならない」～「不快」              |
| ③ 湖水の見え目     | : 「手足を入れて遊んでみたい」～「手足を入れたくない」 |
| ④ ごみの量       | : 「ほとんどない」～「1袋（20Lごみ袋）以上」    |
| ⑤ 湖や湖岸での遊びたさ | : 「普段から遊んでいる」～「遊びたくない」       |

## 3 資格要件

○小学生以上（小学生は、保護者同伴※により調査可能な方に限る）で、本人又は保護者がインターネットを利用し、日本語で電子メールを扱える方 ※調査に同伴する保護者のモニター登録も必須とする

## 4 定数・任期

○定数は設けず、随時、募集を行います。

○任期は令和8年3月31日までとしますが、いつでも登録・解除が可能です。

また、予告なく本モニター制度を中止することがあります。

## 5 応募方法

○所定の応募フォームに、必要事項を入力の上、ご応募ください。

○資格要件の確認後、事務局からモニター登録完了メールを送付します。

霞ヶ浦ふれあいモニター



←こちらのQRコードから、応募フォームへアクセスいただけます。

### 【問合せ先（事務局）】

茨城県県民生活環境部環境対策課水環境室霞ヶ浦対策グループ

電話番号：029-301-2968（直通） Eメール：lake@pref.ibaraki.lg.jp